

# 東急不動産株式会社「(仮称) 宮城気仙沼風力発電事業環境影響評価方法書」に対する岩手県知事意見

令和5年9月1日  
経済産業大臣あて

本事業は、東急不動産株式会社が宮城県気仙沼市において、単機出力が4,300kW～6,100kWの風力発電機を最大10基設置するものであり、再生可能エネルギーの導入による地球温暖化対策に資するものである。

一方、住民とのコミュニケーションや大気環境、動物・植物などの環境要素に係る調査、予測及び評価の手法に課題がみられる。

このため、本事業の実施に当たっては、下記の措置を適切に講ずるよう、事業者に対し勧告されたい。

## 記

### 1 総括的事項

事業を円滑に進めていくためには、事業者側からの周知・説明だけではなく、地域住民等から地域の環境情報や懸念事項等を丁寧に聴き取り、それらを踏まえた対応結果を報告する「双方向のコミュニケーション」が必要である。このため、配慮書知事意見では、想定区域及び周辺の関係者や住民のみならずより広い範囲の住民に対し、事業内容や環境影響評価の十分な説明を行い、理解を得られるよう努めるよう求めたところである。しかしながら、方法書について提出された一般からの意見とそれに対する事業者の見解をみると、すれ違いや説明不足と受け止められかねない記述が散見され、地域の不安を解消するための積極的かつ丁寧な説明がなされているとは言い難い。ついては、「風力発電事業に係る環境影響評価の計画段階環境配慮書作成ガイドライン」(2023年3月、岩手県)における地域とのコミュニケーションの進め方の趣旨を踏まえ、「参加型アセスの手引き～よりよいコミュニケーションのために～」(2002年1月、環境省)等の既存のガイドラインを参考に、準備書手続においては、地域との円滑なコミュニケーションに向けた適切かつ十分な配慮を行うこと。

### 2 個別的事項

(1) 大気環境

- ア 工事用資材等の搬出入に係る騒音は、車両から放出される音響エネルギーが最大となると考えられる地点で予測・評価すること。
- イ 騒音の評価に当たって環境基準を準用する場合は、環境基準を準用することの妥当性を説明した上で、現状で満たしている最も厳しい基準値の地域類型を当てはめること。
- ウ 建設機械の稼働に係る騒音は、等価騒音レベルに加え、工事由来の突発的な音の影響を把握するため、5%時間率騒音レベルの予測を行うこと。
- エ 騒音による健康影響について十分な科学的知見が得られていないことを踏まえ、予防原則にしたがい、住民等に十分な説明を行うこと。なお、説明の際は、特に夜間の睡眠の影響を説明すること。

(2) 動物・植物

- ア 夜間及び早朝の鳥類調査において、複数台の録音機を用いたタイマー録音調査を実施すること。
- イ 対象事業実施区域には、稼働中の風力発電所が存在し、累積的な環境影響が懸念されることから、他事業者の環境影響評価に関するデータ、特に猛禽類に関するデータを収集し、累積的な環境影響について調査、予測及び評価を実施すること。
- ウ 魚類・底生動物は特に基盤環境との関係が重要であり、水温、流速、濁りの条件が大きな影響を与えることから、物理・化学的な基盤環境を介した間接的な影響についても、適切に調査、予測及び評価すること。
- エ 対象事業実施区域西側には、岩手県自然環境保全指針（平成11年3月策定、令和3年3月改訂）で定める「優れた自然」評価図において、重要度が高いとされる保全区分 B ランクの重要な自然環境のまとまりの場が存在し、空中写真等による植生の判読結果によると、当該エリアには、植生自然度9に分類されるヤマハンノキ群落が存在することから、工事の実施や地形改変が与える影響について、専門家等からの助言を踏まえた十分な調査、予測及び評価を実施すること。

(3) 人と自然との触れ合いの活動の場

- 人と自然との触れ合いの活動の場に与える騒音の影響について、工事用資材等の搬出入だけでなく、施設の稼働時についても、調査、予測及び評価すること。評価に当たっては、騒音に係る環境基準を用いることなく、それぞ

れの場合で求められる静けさが確保されるか否かの観点で適切な手法を検討すること。

### 3 関係地方公共団体からの意見

対象事業実施区域を管轄する関係地方公共団体から提出された環境保全の見地からの意見は別添のとおりであるので、その内容に十分留意するとともに、適切に対応すること。